

# 児童手当制度について

福祉課子育て支援係 ☎ 内線 124

詳しくは市HPから



## ◎ 児童手当の現況届

令和4年度から現況届の提出が原則不要となり、受給について所得上限限度額が新設されました。現況届が必要な方には6月に福祉課より案内を送付しますので提出をお願いします。

### ■ 現況届提出が必要な人

- ・離婚協議中で配偶者と別居している受給者
- ・配偶者からの暴力等により、住民票と異なる市町村で児童手当を受給している受給者
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない受給者
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者
- ・その他、垂水市から提出の案内があった受給者

※ 期日までに提出がない場合、手当を受けられなくなる場合がございますのでご注意ください。

▶ 受付 6月5日(月)～6月30日(金)

▶ 窓口 福祉課子育て支援係

▶ 持参するもの 来庁される方の身分証明書、受給者の健康保険証(お子様が3歳未満の場合のみ)

### ■ 特例給付の支給に係る所得上限限度額の新設

令和4年度から所得上限限度額が新設され、令和4年6月分(令和4年10月支給分)から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、資格消滅となり、児童手当等は支給されません。

また、限度額超過となり令和4年6月分(令和4年10月支給分)からの手当が消滅となった受給者の方で、今年度所得上限限度額未満になった方は再度認定請求が必要となります。なお、福祉課で事前に把握している対象となる方にお知らせを送付しますが、本年1月2日以降に他市町村より転入された方など、再認定請求が必要と思われる方は福祉課までご連絡下さいますよう、お願いいたします。

### ■ 対象者・支給額 (下記の表を参照)

① 所得が表の(1)未満の場合

3歳未満:月額15,000円 / 3歳以上小学校修了前:月額10,000円(第3子以降は月額15,000円)  
中学生:月額10,000円

② 所得が表の(1)以上(2)未満の場合

特例給付 月額一律5,000円を支給

③ 所得が表の(2)以上の場合

児童手当は支給されません

※ 児童手当の額は、6月分から翌年5月分までを前年の所得(1月～12月)により判定します。支給月は原則3回で、2月、6月、10月に前月までの手当を支給します。

※ 第3子以降とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童から数えます。

表:児童手当所得制限額(万円) 新設

扶養親族等人数	所得制限限度額(1)		所得上限限度額(2)	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002.1	1,010	1,238
5人	812	1,042.1	1,048	1,276

※ 扶養親族等の数は所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。)ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族の数に応じて、限度額は、1人につき38万円を加算した額となります。

※ 収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

## お知らせ

### 環境の日および環境月間

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連が、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と決めました。日本では、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定め、平成3年度から6月の1か月間が「環境月間」とされています。全国で様々な取組が行われています。みなさんもこの機会に、環境について考えてみませんか。



詳しくは市HPから

◎ 問い合わせ先:生活環境課  
環境衛生係 ☎ 32-1297

## 令和5年度「錦江湾クリーンアップ作戦・夏の部」

4年振りにボランティアによる市内一円の海岸清掃を行います。美しい錦江湾を未来に引き継ぐため、ぜひ参加ください。

■ 開催日 7月9日(日)

■ 時間 6時～9時

■ 場所 海岸部(河川部も含む)

■ ごみ袋 当日配布

■ ごみ分別

① 可燃・不燃・資源ごみに分別し、砂を落として集めてください。

② 家庭内ごみ、集落内清掃ごみ、粗大ごみ、産業廃棄物(フロートを含む)、草木、流木は回収しません。

・ 燃やせるごみ

① 紙類(紙くず、雑誌、新聞紙等)

② プラスチック類(食品の包装等)

③ はき物(靴、サンダル、長靴等)

④ 釣り用品(釣り竿、釣り糸等)

⑤ その他(たばこの吸い殻等)

・ 燃やせないごみ

① ガラスの破片や陶器類

② 金属類(金属の破片等)

③ その他(あきびん、ライター、電球、電池等)

・ 資源ごみ

① ペットボトル

- ② 空き缶
  - ③ スプレー缶、カセットボンベ
- ※ 缶とペットボトルは要分別  
※ 右記の分別は、今回のみ適用

### ■ ごみの回収

垂水市建設業組合のトラック(ボランティア)に参加者全員で積み込みをお願いします。

### ■ 保険

市で本事業における作業を対象とした傷害保険に加入します。ただし、チェーンソー作業は保険対象外です。

◎ 問い合わせ先:企画政策課  
地域振興係 ☎ 内線246

## 令和5年度自衛官募集

自衛隊鹿児島地方協力本部では、令和5年度自衛官募集にあたり、説明会を行います。ご興味のある方は、お気軽にお越しください。

### ■ 自衛隊入隊制度説明会

○ 垂水会場

① 場所 垂水市市民館

② 開催日 7月9日(日)

③ 時間 13時30分～15時

○ 鹿屋会場

① 場所 鹿屋地域事務所  
(鹿屋合同庁舎1階)

◎ 問い合わせ先  
自衛隊鹿児島地方協力本部  
鹿屋地域事務所  
☎ 0994-4214386

② 開催日 7月9日(日)、23日(日)、30日(日)

③ 時間 10時～11時30分  
13時30分～15時

募集種目	資格	受付	試験期日(1次)
一般曹候補生	18歳以上33未満の方	7月1日(土) 9月5日(火)	9月16日(土) 9月17日(日)
自衛官候補生		通年	受付時通知
航空学生	高卒(見込含む)で海上:23歳未満の方 航空:21歳未満の方	7月1日(土) 9月7日(木)	9月18日(月)
防衛大学一般	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)	7月1日(土) 10月18日(水)	10月28日(土)
防衛医科大学(医)		7月1日(土) 10月11日(水)	10月21日(土)
防衛医科大学(看)		7月1日(土) 10月4日(水)	10月14日(土)